農学委員会・食料科学分科会合同分科会の設置について

分科会等名:遺伝子組換え作物分科会

	~	0#2704
1	所属委員会名	○農学委員会
	(複数の場合	食料科学委員会
	は、主体となる	
	委員会に 印を	
	付ける。)	
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設 置 目 的	世界および日本の食料を安定的に確保することは人類生
		存に取って不可欠である。その中で、今の世界の農業生産の
		状況を考えたとき、遺伝子組換え作物、あるいは、遺伝子組
		換え食品の果たすべき役割は大きい。しかし、一方では、遺
		伝子組み換え作物(食品)については、いわゆる「安全性」
		(食品として、あるいは、環境に対して)という観点で、社
		会的な認知がまだ十分では無いという現実的な状況がある。
		また、近年、急激に開発が進んでいるゲノム編集技術のうち
		一部のものは、遺伝子組換えという定義からはずれるのでは
		ないかという議論もある。本分科会では、遺伝子組換え作物
		(食品) ゲノム編集技術を含む新しい育種技術について、
		まだ何が問題で、今後、科学者の立場でどう解決していけば
		いいのかを議論し、社会に発信することを目的とする。
4	審議事項	遺伝子組換え作物(食品) ゲノム編集技術を含む新しい育
		種技術の問題点の把握と科学者の立場での解決方法の検討、
		社会への発信に関すること
5	設 置 期 間	令和2年10月29日~令和5年9月30日
6	備考	事実上24期からの継続
	1	l